



# ダム「天動説」

89

「縦しんば、河川改修費用がダム建設より多額になろうとも、100年、200年先の我々の子孫に残す資産としての河川・湖沼の価値を重視したい。長期的な視点に

立てば、日本の背骨に位置し、数多くの水源を擁する長野県に於いては出来得る限り、コンクリートのダムを造るべきではない」。知事就任4ヶ月後の2001年2月20日

★次号一月号の発行日は2002年1月1日。

に発した「脱ダム」宣言。

「数百億円を投じて建設されるコンクリートのダムは、看過し得ぬ負荷を地球環境へと与えてしまう。更には何れ造り替えねばならず、その間に夥しい分量の堆砂を此又、数十億円を用いて処理する事態も生じる」と冒頭で記した件の宣言は、「現行の下諏訪ダム計画を中止し、堤防の嵩上げや川底の浚渫を組み合わせて対応」。「地権者に対しては、最大限の配慮」で「県独自に予定通り買収し、保全する」具体的政策でした。

諏訪湖へ流れ込む一級河川・砥川の支流、霧ヶ峰が源流に位置する東俣川で計画されていた下諏訪ダム。諏訪大社では太古から、上流に群生する椈の大木を「式年造宮御柱大祭」に用いてきました。宣言発表1ヶ月後の3月15日、日本テレビ系列テレビ信州は下諏訪町民800人に世論調査を実施。ダム賛成17・3%、ダム反対57・1%のトリプルスコア。然れど情緒的に宣言したわけではありません。本流の砥川でなく支流の東俣川にダムを建設する根拠を、旧建設省から出向中の土木部長に繰り返し尋ねても吝たる返答。後に僕が登

用した県職員の土木部長は告解します。入庁後に配属された河川課での初仕事は、川幅の狭い、ダム建設に相応しい、箇所を県全域地図に落とし込む作業でした。

我々が手足の爪を切るのと同様、「減災」の肝心要は維持修繕。重機を用いて1m1万円強で実施可能な河道の浚渫こそ、地元土木建設業者が胸を張って従事可能な地域密着型公共事業です。財務省が「部・款・項・目・節」と細分類する予算項目の、国土交通省の予算書には「浚渫」の表示自体が存在しません。国も自治体も浚渫予算を別立てせず、建設事務所の人件費等と「維持修繕費」の中に一括り。護岸の補修、上流域の森林整備と並んで治水の基本にも拘らず、全国で浚渫が滞る理由です。

奇しくも「脱ダム」に端を発する知事不信任決議案が賛成44人、反対5人、欠席11人で可決した2日後の2002年7月7日、僕は熊本県人吉市に隣接する球磨郡錦町に赴きます。以前から依頼されていた町立体育館での「脱ダム」講演会。蒸し風呂状態の中、1800名もの聴衆は身じろぎもせず2時間、聴き入ってくれました。

国が事業主体でも総事業費の3割が自治体負担のダム建設は、中央のゼネコンに8割が還流する構図。地元土木建設業者が孫請け・ひ孫請けで貢献しようとして、差し引き1割も地域経済は持ち出し。巨大公共事業の宿痾を説きました。

下諏訪ダム同様、本流の球磨川ではなく支流に計画する川辺川ダム。予定地の相良村、隣接する五木、山江、球磨各村が当時、建設反対で歩調を合わせていたのは、皮肉にもダム建設に先駆け、代替道路建設や公共施設整備が粗方、竣工若しくは目処が付いていたから。因みにダム建設に先駆けての家屋移転用地補償を含め、国土交通省道路局、都市局、住宅局は蚊帳の外。全ては河川局改め水管理・国土保全局の既得権益。

とまれ、「脱ダム」宣言から20年。欧米と異なり、両肩から基礎まで鋼矢板を縦に2枚打ち込む護岸工法を未だに導入せず、浚渫も滞る日本の「天動説」治水行政。そろそろ「お零れ」と夢想して方針転換した球磨川流域自治体。それを押し止められぬ東京大学名誉教授の県知事。嗚呼、中央も地方も「前例打破」は見果てぬ夢です。